



# 紹介状をお持ちでない方の 初診・再診に係る特別料金について



徳島県立中央病院  
TOKUSHIMA PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

平成30年7月5日

徳島県立中央病院長

- 「**医療機関の役割分担を進める**」方針に基づき、国は一定規模以上の大病院において、  
紹介状なしに受診した患者さん等から一定額以上の「特別料金」の支払いを受けること  
を義務化し、当院もその対象となりました。
  - 対象となる患者さんには、通常の初診料・再診料（外来診療料）とは別に、平成30年9月1日から下記特別料金を全額自己負担でお支払いいただきます。
- ※このため、当院の外来受診を希望される方は、まずは、お近くのかかりつけ医を受診し、医師とご相談ください。

## 「特別料金の内容」

・ 紹介状なしで初診を受けられる方

5,400円

(これまでの3,240円から増額)

・ 他の医療機関に紹介したにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される方

2,700円

※ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は除きます。緊急その他やむを得ない事情とは、救急車による来院、即日入院した場合、国の公費負担医療制度・県単独の公費負担医療制度（特定の障害・疾病等に着眼したもの）の受給対象者、HIV感染の患者さん、労災対象の方（労災へ請求）です。

※子どもはぐくみ医療費助成制度受給対象者の方も、紹介状なしで上記要件に該当しない場合は、特別料金をお支払いいただきます。